

日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも
お芋の「芋」に3本「川」
100%「ゆうき」

35号

いも かわ

芋川 ゆうき 区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

ツイッター・facebook 公開中！お問い合わせ ☒ <imokawa007@gmail.com

羽田低空飛行・新ルート待ったなし

目黒区は最優先に区民の命と安全を考え「反対」せよ

目黒区北部は約2分間隔で高度600メートル程度を飛びます

国はオリンピック需要の受け皿を多くするために羽田空港の新ルートを2020年3月29日から運用をします。

目黒区付近は南風時の午後3時ごろから午後7時ごろに約2分間隔で高度約600メートル程度を飛んでいきます。まさに都民、区民の生活が脅かされようとしています。

区は低空飛行の問題に対して国の責任で区民に説明するべきとの態度を取り、オープン型説明会を6回行うことと一部限定の教室型説明会を開催するだけにとどまっています。



↑ 今までは着陸に使われていなかった2つの滑走が新たに都心上空を通過し着陸に使用される (国土交通省ホームページより)

問題は「落下物」「騒音」など

懸念されていることは「落下物」と「騒音」です。落下物として確認されているものは10年で21件とされていますが、一方で空港点検時部品欠損の報告はたったの1年で447件です。この数がどこかで航空機から落下していると予想されます。人口が密集している都心で落下すればひとたまりもありません。

騒音は目黒区付近で約70～80dB（デシベル）です。掃除機以上の音とも言われています。住民はこの音に2分間隔で絶え間なくさらされます。体調不良になることも懸念されます。

新ルート使用時間は午後3時から7時の間で、住民の活動が活発な時間帯を襲われるわけです。

区民の安全が最優先 自治体としての態度をとれ

区長は国の責任で、国が行うこととしてこの羽田低空飛行の問題を容認しています。

国の行う事だから区としては言う立場にない。という態度です。そんなことをいうなら地方自治とはいったいなんなのでしょう。国が行おうとしていることでも先頭に立って区民の安全を最優先に考えて「反対」するべきではないのでしょうか。また、国に対し住民から意見があれば説明会を行うという消極的な態度が明らかになりました。とても区民の代表とは思えません。

区営住宅の募集が行われます

10月1日～10日申し込み用紙配布 15日締切りです

(区営住宅一覧表)

名称	所在地	戸数
上目黒四丁目アパート	目黒区上目黒四丁目38番1号 外	3棟45戸
中町一丁目アパート	目黒区中町一丁目4番1号	1棟30戸
東が丘一丁目アパート	目黒区東が丘一丁目16番10号	1棟18戸
碑文谷四丁目アパート	目黒区碑文谷四丁目9番1号	1棟21戸
八雲五丁目アパート	目黒区八雲五丁目8番20号 外	2棟33戸
下目黒五丁目アパート	目黒区下目黒五丁目11番10号	1棟11戸
南一丁目アパート	目黒区南一丁目11番1号 外	2棟90戸
青葉台二丁目アパート	目黒区青葉台二丁目1番19号	2棟24戸
目黒本町四丁目アパート	目黒区目黒本町四丁目15番19号	1棟20戸
東が丘一丁目第2アパート	目黒区東が丘一丁目31番1号、7号	2棟48戸
上目黒一丁目アパート	目黒区上目黒一丁目26番2号	1棟63戸
青葉台一丁目アパート	目黒区青葉台一丁目6番48号	3棟80戸
清水町アパート	目黒区目黒本町二丁目20番4号	2棟65戸
碑文谷アパート	目黒区碑文谷二丁目7番8号	1棟37戸
三田一丁目アパート	目黒区三田一丁目11番26番	1棟6戸
合計		591戸

今回の募集は合計32戸の募集になります。1～2人の入居可能人数は18戸、2人以上4戸、3人以上10戸となっています。

入居資格

- ①区内に1年以上居住している
- ②住宅に困窮している
- ③所得基準以内である
- ④単身者は60歳以上である

申込配布

10月1日(火)～10日(木)
郵送申し込みのみ
期限：15日(火)
目黒郵便局必着

なんでも相談・法律相談

■10月日程 場所・芋川(星見)事務所

※なんでも相談

10月1・8・15・22・29(火)午後7～

※無料法律相談

10月8日(火) 午後7時～午後8時

区議団無料法律相談

■10月17日(木) 午後2:00～

場所・目黒区役所5階共産党控室 要TEL:090-4206-2048(芋川)

